

12月定例会の結果を報告します

12月定例会が11月30日から12月16日まで開かれました。条例案件・人事案件などの他、景気対策を含む一般会計補正予算や介護保険事業特別会計補正予算など合計8議案を審議し、原案のとおり可決しました。

11月30日 本会議

条例の改正

〔議第77号〕高山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づく改正で、給与の減額改定・給与構造改革における経過措置額の減額・12月期末手当での減額調整など。賛成多数で可決しました。

〔問〕減額改定の対象者数は何人か。

〔答〕393人である。

〔問〕人事院勧告ではなく、高山市の現状に基づいた給与改定は考えられないのか。

〔答〕官民の給与格差は正との観点から、全国調査に基づく勧告は適正だと考える。

〔問〕経過措置の減額について、国家公務員と地方公務員は違うという独自の判断で、この項目を除外する自治体もあるが高山市の考えは。

〔答〕これまでも職員給与は、上げる場合も下げる場合も人事院勧告に則って改定してきており尊重していく。

12月16日 本会議

条例の改正

〔議第78号〕高山市税条例の一部を改正する条例について

〔議第79号〕高山市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

付託案件の審査結果について各委員長からの報告の後、議第78号については全員一致で可決、議第79号については反対・賛成の討論がそれぞれ行われ、賛成多数で可決しました。

補正予算

〔議第80号〕平成23年度高山市一般会計補正

予算(第5号)

〔議第81号〕平成23年度高山市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

付託案件の審査結果について委員長からの報告の後、全員一致で可決しました。(下段参照)

同意した人事案件

〔議第82号・83号〕人権擁護委員候補者の推薦について
阪下政樹 (64歳)
元仲しのぶ (66歳)

※敬称略
全員一致で同意しました。

予算特別委員会

予算特別委員会を12月14日に開き、2件の補正予算案を全員で審議。いずれも全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

〔議第80号〕平成23年度高山市一般会計補正予算(第5号)

景気対策事業5億円
の他、老人福祉施設の整備助成、障がい児通

園事業費の増額など総額6億3895万円。

〔問〕障がい者デイサービスは何人分か。

〔答〕15人を見込んでいます。

〔問〕定員に対してはどうか。

〔答〕1日の利用定員内である。
〔問〕生活保護の担当に女性がいないか。

